（第５条関係）

国民健康保険税普通徴収（口座振替）依頼書

年　　月　　日

受付印

丹　波　市　長　　様

国民健康保険税の納付方法について、丹波市国民健康保険税徴収方法変更事務取扱要領第５条第１項の規定に基づき、特別徴収（年金天引）から普通徴収（口座振替）へ変更を依頼します。なお、今後納付する国民健康保険税について滞納が生じた場合には、特別徴収（年金天引）に変更することを認めます。

納税義務者	住　　所	〒　　－		
	フリガナ		生年月日	Ｍ・Ｔ・Ｓ 年　　月　　日
	氏　　名		電話番号	（　　）　－

＜ご注意＞

- この依頼書を提出していただいた後、年金からの天引きを中止する手続きを行います。ただし、手続きには時間がかかりますので、直近の年金支払月の中止に間に合わないことがあります。
- 現時点で国民健康保険税の支払方法を口座振替にされていない場合は、口座振替に変更していただく必要がありますので、取扱金融機関等でお申し込みをお願いします。
- 裏面に「丹波市税・公共料金等口座振替依頼書・自動払込利用申込書」の「預貯金者用」のコピーを添付してください。

≪税務課処理欄≫（記入しないでください。）

収　納　確　認	口　座　登　録	電　算　処　理

宛名コード									